

おかやま森づくり県民基金の概要

1 概要

おかやま森づくり県民基金は、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、地球環境にやさしい資源である木材の生産等に大きな役割を果たす森林が将来にわたって守り育てるべき県民共有の財産であるとの認識に立ち、緑豊かで健全な森づくりを県民の理解と協力の下に推進するために設置(条例第1条)されたものであり、この目的のためなされた寄附金、森づくり県民税から徴収に要する費用を控除して得た額及び運用益について積み立てすることとされている。(条例第2条、第4条)

また、基金は、前記の目的を達成するための経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができるものである。(条例第5条)

2 仕組み

